

# どげなかわ

おひなさま  
お願いしま〜す



2022 **6** 月号



特集 よみがえった月山富田城跡

悠久の時に思いをはせて

出水期への備え / 市県民税、介護保険料、国保税 /

食改さんレシピ / 和鋼博物館連載 / たうんとびっくす /

健康の窓 / ジョーホーの森 / まちのタカラ

## 出水期に備えましょう

6月から10月にかけては、集中豪雨や台風などで河川の氾濫や低い土地での浸水、土砂災害等が発生しやすい時期です。

いつ起こるか分からない災害に備えるために、早めの防災行動をとりましょう。

### 【「やすぎ市民防災マップ」の確認】

自宅周辺の浸水区域や土砂災害の危険箇所、避難所について「やすぎ市民防災マップ」（広報紙5月号とあわせて配布）で確認しておきましょう。

### 【親戚・知人宅への避難の検討】

災害が発生する恐れがある場合、市が発令する避難情報にあわせて、開設する避難所をお知らせします。

避難については、避難所での密集を避けるために、市が指定した避難所のほかに安全な場所にある親戚・知人宅への避難をあらかじめ検討してください。ただし、浸水等により避難が難しい場合は、自宅の2階以上に避難するなど安全を確保してください。

※指定避難所は「やすぎ市民防災マップ」や市ホームページで確認できます。

### 【備蓄品の準備】

万が一災害が発生した場合に備えて、水や食料、生活用品などの備蓄を確認してください。いざという時はすぐに避難できるように非常持ち出し品の準備をお願いします。

- ・備蓄品の例：水、食料（レトルト食品・缶詰・乾パン等）、トイレトペーパーなど3日分程度
- ・非常持ち出し品の例：飲料水、食料、貴重品、救急用品、懐中電灯、携帯ラジオ、衣類、メガネ、服用中の薬、携帯電話の充電器など

### 【各種情報の入手方法】

自分の命を守るために、台風や大雨などに関する気象情報を常に収集することが大切です。避難に関する情報は、行政告知端末放送・市ホームページ・どじょっこテレビ等のほかに、スマートフォン用「Yahoo! 防災速報」アプリで市が配信する緊急情報をプッシュ通知で受信できます。

Yahoo!  
防災速報アプリ



Android 用



iOS 用

問 防災課 TEL 23-3074

- 2 出水期への備え
- 3 特集：よみがえった月山富田城跡  
悠久の時に思いをはせて
- 6 市県民税、介護保険料、国保税
- 8 食改さんレシピ/シリーズ人権
- 9 市長会通信 / 和鋼博物館連載
- 10 たうんとぴっくす
- 12 健康の窓
- 13 新刊図書紹介
- 14 「ジョーホーの森」各種お知らせ
- 20 まちのタカラ（裏表紙）

### 別刷 市民カレンダー

6月の行事／日曜日・祝日診療など

### 別刷 令和4年度版：市民支援制度

### 別刷 主要電話番号一覧表

## 今月の表紙

### 流しびなに願いを込めて

3年ぶりの「富田のひな流し」。訪れた人は流しびなに願いを託し川へ流しました。流したものは下流で回収され、それを記念に持ち帰る人や、流さず家で飾った後1年後に流すという人も。ひな人形とさん俵（円形に編んだ藁の台座）は5つ作るのに2時間半ほどかかり、去年11月から準備されました。

撮影日／4月3日 場所／飯梨川河川敷（広瀬町町帳）





ドローンで撮影した月山富田城跡。歴史的な魅力以外にも、四季折々の自然を楽しむことができます。

特集

# よみがえった 月山富田城跡

～悠久の時に思いをはせて～

中世から近世初頭にかけて出雲国の中心地として栄え、全国屈指の規模と歴史を誇る山城「月山富田城跡（以下、富田城）」。  
戦国大名尼子氏とその忠臣山中鹿介の活躍などとともに語り継がれ、書籍や詩歌、祭り、また四季の彩りなどさまざまな形で親しまれ、まさに地域を象徴する存在となっています。

平成27年度から取り組んできた富田城の整備事業は令和4年3月に完了しました。樹木の伐採により、見晴しがよくなり、遺構の数々が姿を現しよみがえった富田城。手すりや遊歩道も整備し、見学しやすくなりました。また、歴史資料館内にはジオラマ模型や城の特徴を解説したパネルなどを整備。これらにより、観光資源や生涯学習の拠点として活用できる基盤が整いました。

近年の山城ブームにより市内外から多くの人が訪れています。標高約190mの山全体に防御設備を築き、要塞化された富田城。どれだけの時間をかけて築かれ、どんな思いで守っていたのか、想像するだけで悠久のときを感じるができます。

今号では富田城の「守り」にスポットをあて、その魅力を紹介します。



3

富田城では曲輪や切岸などのさまざまな守りの工夫を見ることが出来ます。「難攻不落」と言われた富田城の守りとはどんなものがあるのでしょうか。整備によって見やすくなった守りの仕組みを紹介します。

## 守りの基本となる区画

### ① 曲輪

富田城にはたくさん「曲輪」と言われる、人工的な「平らな所」があります。建物を建てたり、塀を築いたりして守りの効果を高めています。この曲輪をいくつも重ねて配置することで、攻め手を巧みに防ぎました。

### 見どころスポット

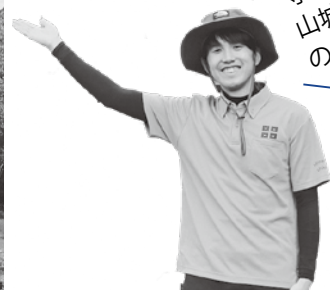
千畳平、馬乗馬場、山中御殿平、本丸

## 土を盛って築いた大きな壁

### ② 土塁

侵入を防ぐ堤防状の盛り土を「土塁」と言います。富田城では、山中御殿平の西側にある「大土塁」が見どころです。守り手からすると高さは約7mですが、裏へ回り攻め手から見ると、最大20m近くの急斜面で、まさに絶壁と言えます。

守りは山城の魅力の一つです



②大土塁（山中御殿平の近く）



①曲輪（馬乗馬場）



④石垣（三ノ丸）



③切岸（三ノ丸）



## 削り出した急斜面

### ③ 切岸

曲輪の外側を削って急斜面にすることで、攻め手が登りにくく、また守り手が上から攻撃しやすくなるもので、これを「切岸」と言います。単純な加工ですが、攻め手の攻撃を断ち切る大きな効果があり、富田城の各所に見られます。

### 見どころスポット

本丸、二ノ丸、三ノ丸、花ノ壇

## 石を重ねて築いた高い壁

### ④ 石垣

安土桃山時代から江戸時代になると、それまでの土塁から発展して、「石垣」が盛んに築かれます。石垣づくりは手間がかかりますが、土塁よりも強く、高くなるとともに、その上に瓦葺き建物を築くことができるようになります。

富田城にもたくさんあり、吉川広家が石垣を築き始めたと言われています。また堀尾氏も石垣は富田城の歴史の終盤を彩る守りの仕組みです。

### 見どころスポット

二ノ丸、三ノ丸、山中御殿平、千畳平



## 険しい登り道

### ⑤七曲り

山中御殿平から山頂へ登る道は「七曲り」と呼ばれる急峻な道です。上から攻撃されると、とても攻め上がることはできません。道の左右にある曲輪からも、攻撃できるようになっています。

「七曲り」は富田城が「難攻不落の城」であることを象徴する存在です。



⑤七曲り



整備が進むにつれ、見学者の増加、関連グッズの開発、現地ガイドの養成、環境保全活動の推進など、さまざまな成果や波及効果が表れています。

地域のシンボルとして、いっそう魅力を増した富田城。遺構を生かして整備した山城へ、足を運んでみませんか。

## ガイドツアー参加者の声

富田城と歴史資料館のリニューアルを記念して行ったガイドツアー。その参加者に感想を聞きました。

・平原館長のユーモアを混ぜたとてもわかりやすい説明とちようどよいタイミングでの休憩があり、富田城をととても良く理解できました。急傾斜の七曲りもありましたが、楽しく登ることができました。

・富田城の素晴らしさに感激したので、また違う季節に来てみたいと思います。

・個人で歩いていたら知ることのできないわかりやすく楽しい解説付きで参加して良かったです。また違う視点での解説付きツアーがあれば城跡や周辺を歩いてみたいと思います。



千畳平からの眺望を楽しむ参加者(4月3日)。

## 城の特徴を分かりやすく ガイダンス施設が完成

歴史資料館内にあるガイダンス施設では、富田城の歩みや見どころなどをパネルで紹介するコーナーや城の移り変わりを復元した2種類（尼子時代・堀尾時代）のイラストを新設しました。また、精巧なジオラマ模型の展示により、富田城の地形の見える化を図りました。当時の様子を“見える化”することによって、富田城の歴史を知ることができます。

ガイダンス施設を見学した後は、実際に富田城へ登り、体感してみませんか。

**開館時間** 9時30分～17時  
**休館日** 毎週火(祝日の場合は翌日)  
**料金** ○1階ガイダンス 無料  
○2階展示 ▼一般210円▼  
高大生100円▼小中学生30円

ぜひ  
お越し  
ください



歴史資料館 平原館長

問い合わせ 歴史資料館 ☎32-2767

## 定時ガイド 富田城をめぐるコース

豊かな自然と歴史を地元のガイドが案内します。当日受け付けですが、10人以上で参加する場合は7日前までに予約してください。

**日時** 4～11月の毎週土

10時30分～12時30分

**料金** 1人500円(高校生以上)

**コース** 歴史資料館(スタート、富田城のジオラマなどを見学)→千畳平(斜面に張り出す大規模な石垣は必見)→太鼓壇(山陰の麒麟児、山中鹿介の銅像を見学)→花ノ壇(復元建物の休憩施設で一休み)→山中御殿平(城主の居館があったと見られる場所)→七曲り(屈曲しながら続く急峻な登山道)→三ノ丸・二ノ丸・本丸(山頂部からの眺望は必見)

問い合わせ

安来市観光協会 ☎23-7667

中学生  
以下無料



# 市県民税、介護保険料、 国民健康保険税の 納付額をお知らせします。

通知書をお送りしますのでご確認ください。

## 市民税・県民税

納税通知書は、6月13日（月）に発送します  
普通徴収の初回（第1期）の納期限は、6月30日（木）です

市県民税は、毎年1月1日現在  
に住所のある自治体に納めていた  
だく税金です。

安来市では、事業所などから提  
出された給与支払報告書や、個人  
で申告いただいた内容をもとに、  
令和4年度の税額を決定していま  
す。なお、新型コロナウイルス感  
染症の影響等により、申告所得税  
及び復興所得税の申告が遅れた人  
につきましては、当初にお送りす  
る通知書に申告の内容が反映され  
ておらず、7月以降に税額の変更  
通知書を送付する場合があります  
ので、ご了承ください。

【問い合わせ】



税金は、私たちの暮らしや将来を担う子どもたちを支えています。（写真はイメージです）

・課税について 税務課市民税係

☎ 23・3040

・納税について 税務課収納係

☎ 23・3043

## 介護保険料

決定通知書は、6月中旬に発送します  
普通徴収の初回（第1期）の納期限は、6月30日（木）です

介護保険料は、被保険者（本人）  
や世帯員の課税状況に応じて、11  
段階に区分されます。令和4年度  
の介護保険料は左表のとおりで  
す。

納付方法は、原則、特別徴収（年  
金からの引き去り）ですが、受給  
している年金額等により普通徴収  
（納付書による納付、口座振替）  
になる場合があります。普通徴収  
の人は年10期に分けてお支払い  
いただきます。

なお、特別徴収の人は、10月以  
降の年金からの引き去り額が記載  
されています（4～8月引き去り

額は4月にお知らせしていま  
す。

詳しくは、通知書に同封の保  
険料の「見方」をご覧ください。

【問い合わせ】介護保険課

☎ 23・3293



保険料は、所得に応じて  
11段階あります

所得段階	保険料（年額）
第1段階	18,900円（注）
第2段階	34,020円（注）
第3段階	52,920円（注）
第4段階	68,040円
第5段階	75,600円
第6段階	90,720円
第7段階	94,500円
第8段階	98,280円
第9段階	102,060円
第10段階	113,400円
第11段階	128,520円

（注）低所得者の保険料軽減実施に伴い、  
第1～3段階の保険料が減額となっ  
ています。



# 国民健康保険税

## 納付方法

保険税の納付方法には、「特別徴収」と「普通徴収」があります。

### ① 特別徴収

支給される公的年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただく方法です。納付月は偶数月になります。

※特別徴収に該当する人で、口座振替による納付を希望する世帯主は、税務課へお申し出ください。  
 ※世帯主が75歳に到達する年など特別徴収の実施要件を満たさない年は、普通徴収となります。

### ② 普通徴収

納付書または口座振替で納付していただく方法で、特別徴収に該当しない人が対象です。納付月は6月～3月になります。

## 納税義務者は世帯主です

世帯主が国民健康保険に加入していなくても、同じ世帯に加入者がいる場合は、その世帯主が納税義務者となります。この場合の世帯主を擬制世帯主といいます。

擬制世帯主世帯の場合、世帯主の所得は国民健康保険税の算定には含めません。ただし、軽減判定をする際は、その所得を含めて計

算を行います。

## 国民健康保険税の軽減

(7割・5割・2割減額)

世帯内国民健康保険加入者の前年の所得金額の合計(擬制世帯主を含む)が一定以下の場合、下表の②均等割額と③平等割額を軽減します。(所得申告がない場合、軽減の対象外となる場合があります)  
 ※65歳以上の公的年金受給者は、公的年金等所得額から15万円を控除した額で軽減判定をします。

## 子どもに係る国民健康保険税均等割額の軽減

世帯の未就学児(6歳に達する以後の最初の3月31日以前である被保険者)に係る均等割額について、その5割が軽減されます。

## 後期高齢者医療制度創設による経過制度

75歳以上の人が後期高齢者医療制度に移ったことで、国民健康保険税の負担が急増しないよう、一定期間、次のように扱います。

- ① 国民健康保険税の軽減(7・5・2割軽減) 所得を計算する際、後期高齢者医療制度に移った人も含

納税通知書は、6月13日(月)に発送します  
 普通徴収の初回(第1期)の納期限は、6月30日(木)です

めて軽減判定を行います。世帯構成や世帯所得が変わらない場合、それまでと同様の軽減が受けられます。

- ② 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移ったことで、国民健康保険世帯が単身世帯となった場合、移行後5年目まで平等割が半額に軽減されます。さらに6～8年目は、平等割が4分の3に軽減されます。

- ③ 社会保険などの被保険者が後期高齢者医療制度に移ったことで、その被扶養者が国民健康保険に加入した場合(加入の時点で65歳以上75歳未満の人(旧被扶養者))は、申請することで次の減免が受けられます。

- ・旧被扶養者の所得割が当面の間課税されません。
- ・旧被扶養者の均等割が2年間半額に軽減されます。

- ・加入者が旧被扶養者のみの場合は、平等割が2年間半額に軽減されます。※社会保険(会社の健康保険)等が交付する資格喪失証明書をお持ちの上、国民健康保険加入手続きの際に申請ください。

【問い合わせ】  
 ・課税について 税務課市民税係

- ☎ 23-3040
- ・納税について 税務課収納係
- ☎ 23-3043
- ・資格について 保険年金課
- ☎ 23-3084

算定区分	税率(額)			説明
	医療保険分	支援金分	介護保険分	
①所得割	8.61%	2.11%	2.16%	加入者の前年の所得に応じ算定(令和3年中の所得-43万円)×所得割税率
②均等割	29,600円	7,530円	9,760円	加入者一人あたり
③平等割	21,190円	5,390円	4,540円	一世帯あたり
年税額	医療保険分・支援金分・介護保険分のそれぞれ①～③の合計。介護保険分は40～64歳の人のみ適用。令和4年度は前年度からの税率の変更はありません。			
課税限度額	65万円	20万円	17万円	年税額の最高限度額





朝はパン派な人にオススメ。香ばしいトーストによく合うトッピングで、見た目も鮮やかです。

## グリーンピースのピザトースト

※1人分あたり

355  
Kcal

塩分  
2.4g

今月号から忙しい朝にも簡単に作れる朝食レシピを紹介していきます。

- (材料) (4人分)  
食パン(5枚切り).....4枚  
グリーンピース(冷凍可)  
.....大さじ4  
薄切りハーフベーコン  
.....8枚  
とろけるチーズ.....80g  
ケチャップ.....大さじ4



今月は伯太支部の皆さん

春から初夏にかけて旬のグリーンピースは青臭さが減り、甘さがあって風味がとても良いです。

### 【作り方】

- ① グリーンピースは、塩少々(分量外)を加えた熱湯でゆでる。ベーコンは1cm幅に切る。
- ② 食パンにケチャップを塗り、とろけるチーズ、ベーコン、グリーンピースをのせる。
- ③ オーブントースターで5分程度焼く(焼き加減はお好みで調整してください)。

=人権尊重社会の実現をめざして=

シリーズ  
人権を  
考える 37

## 「人権の花」運動

～思いやりの心  
かけがえのない命を大切に～

「人権の花」運動は、主に小学生を対象にした人権啓発活動の一つです。昭和57年度から法務省と全国人権擁護委員連合会が共同で取り組んでいます。

この運動は、配布した花の種子、苗、球根などを学校ぐるみで育てることを通じて、協力・感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感してもらうことを



育て、きれいな花が学校を飾りました(山佐小・昨年度)。  
◀毎朝、当番が水やりをして

目的としています。

また、育てた花を保護者や社会福祉施設に届けたり、写生会や鑑賞会を開いたりすることで、地域における人権尊重意識の普及と高揚につなげています。

市では、今年度も次の5校で実施しています。これから暑さが増す中で花の世話は大変ですが、力を合わせて花の命を育てることによって、子どもたちにたくましさや思いやりの心が育っていくことと思います。

今秋には「人権の花」絵画コンテストを実施し、作品は人権フェスティバル「つなげて未来や」で展示する予定です。

【今年度実施校】  
▼社日小学校▼能義小学校▼飯梨小学校▼比田小学校▼赤屋小学校

問い合わせ

人権施策推進課 ☎23-3095



◀花の苗植えをする児童(赤江小・昨年度)。







# 中海・宍道湖・大山圏域市長会通信②1

中海・宍道湖・大山圏域市長会  
第3回総会（3月12日）

令和4年度の事業計画と当初予算について協議。圏域振興ビジョンに掲げる圏域発展の理念に基づき、主に次の方針で展開します。

- 台湾との経済等交流の再開  
「台湾との経済交流事業」においては、延期となっている圏域と台北市との経済等交流促進に関する覚書の早期締結を行い、海外との交流促進へ繋げていきます。
- 圏域インフラの整備促進  
両県ならびに圏域経済界におい



▲手を取り合う圏域の首長の皆さん。

て「圏域8の字ルート」の気運が醸成される中、本会でも圏域8の字ルートに係る研究会を立ち上げ、早期実現に向けた取り組みを進めます。

### ●ニューノーマルへの対応

新型コロナウイルス感染症を契機として、デジタル化の加速、環境への意識の高まりなど社会情勢が大きく変容しています。DX（※）の推進を図るための人材育成や、オンラインを活用した観光誘客、圏域の恵まれた環境に関する普及啓発等、新たな取り組みも推進していきます。

※DX：デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること  
●地方創生へのチャレンジとリトライ  
地方創生推進交付金を活用しながら事業を推進し、既に推進基盤が確立する事業（「インドとの経済交流事業」「産学・医工連携事業」「観光インバウンド事業」等）は、引き続き事業の活性化を図ります。

地方創生推進交付金を活用しながら事業を推進し、既に推進基盤が確立する事業（「インドとの経済交流事業」「産学・医工連携事業」「観光インバウンド事業」等）は、引き続き事業の活性化を図ります。

### 問い合わせ

中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局

☎0852・55・5056

## 日本遺産を巡るたたら の音色 日本遺産の 構成文化財 連載③



先月号に続き日本遺産「出雲國 たたら風土記」の構成文化財を紹介します。

### 金屋子神社と西比田の町

火を扱い製鉄・鍛冶・鋳物などをなりわいとする人びとがその守護神として祭っている金屋子神。伝えによれば高天原から播磨国志相郡岩鍋（兵庫県宍粟市千種町岩野辺）の地に降りてきて、鍋釜など鉄器鑄造の技術を伝授しました。さらに「吾は西方を主る神なれば西方に赴かば良き宮居あらん」とシラサギに乗って出雲国能義郡比田村黒田（広瀬町西比田）の奥にあった桂の木の枝に飛来しました（諸説あり）。

ここで安部氏（現金屋子神社宮司の先祖）に出会い「吾は金屋子神なり、今より此処に宮居し踏躰を立て鉄吹く術を始むべし」と宣言して製鉄法を伝授。そののち、その地に祭られ、たたら製鉄盛行期の江戸時代後期には中国山地一帯に広範な信仰圏が築かれています。

安来市と奥出雲町を結ぶ街道沿いに位置する「西比田の町」はた

たら製鉄の発展と共に金屋子神社の門前町としてにぎわいを見せていました。町の南端にある石灯笼は参道の起点にあり、ここから約2kmの坂道を経て神社にたどり着きます。正面に大きく金屋子神社と刻まれた石灯笼は明治23年にたたら関係者によって建立されました。支援者は周辺の比田、安来、奥出雲町をはじめ下関、大分、宮崎、愛媛、大阪など広範囲であり、明治中期の鉄の生産と流通圏であったことがうかがえます。

現在も鉄産業に関わる人びとの金屋子神への信仰心はあつく、特に春と秋の例祭はにぎわいを見せ、たたらや鍛冶職人、鉄鋼産業に関わる人びとが参詣しています。



▲広瀬町西比田にある金屋子神社（島根県指定有形文化財）。全国に1200あるたたら神「金屋子神」を祭る総本社です。

### 問い合わせ

和鋼博物館  
☎23・2500





市長日記

## 一面にシバザクラ

シバザクラを畦畔に植えて草刈りの手間を減らす取り組みがきっかけで始まった「猿隠高原シバザクラ祭り」。その開会式が広瀬町東比田で行われ、出席しました。

この集落では、力を合わせて農業生産の維持や地域の活性化に取り組まれています。今後も親しまれる景観を地域で守り未来へつなげてもらうことを期待します。



▲開会式であいさつする田中市長(5月3日)。



まちの話題や出来事を紹介します

# たうんとぴっくす

TOWN TOPICS

今月の1枚



広範なパノラマを楽しめる安田要害山(伯太町安田関)。30分程度で気軽に登ることができます。

登山客に役立ててもらおうと、地元有志の「やすだ夢倶楽部」が竹の杖44本と杖置箱を登山道の入口に設置。訪れる人の支えになっていました。(4月17日)



このマークの記事は、関連写真を「市公式フェイスブック」で公開しています。



## 始まりました、美肌客室

美肌観光の推進を目的に、4月1日からさぎの湯荘(古川町)で美肌客室がオープンし、4月6日には報道機関向けに部屋の公開がありました。

安来市さぎの湯温泉街では、島根県の「美肌県しまね推進事業」を活用した、「さぎの湯温泉×美肌県しまね」をシリーズで計画しており、美肌客室は、旅館竹葉での美肌ドリンクの販売と、立ち寄りスポット「顔湯」の設置に続く第2弾となります。

新しい客室「菊寿」は、安来市の鍛冶屋「鍛冶工房弘光」や庭師「庭のとき」などとコラボレーションし、組子細工や鉄の行灯など、地元作家の美しい作品が配置されています。コロナ禍の休暇でも贅沢な時間をゆっくりと過ごしてほしいという思いから、キッチン付き、露天風呂付きの部屋となっています。

また、温泉街で気軽に温泉を楽しめる立ち寄りスポットとして「手湯」が新設されました。

さぎの湯荘の代表取締役の田辺大輔さんは「今まで宿泊以外で温泉に触れる機会が少なかったが、今後は立ち寄りスポットで温泉を身近に感じてほしい」と話しました。



①オープンした客室の露天風呂。入浴中でも読める特殊なパンフレットが置かれています。②③手湯(②)と、顔湯(③)。効能などを記した看板も立てられています。



▲島田たけのこと、大山蕎麦の実やしまね和牛を使ったコラボ商品の販売もありました。

市特産の島田たけのこを広く知ってもらおうと「たけのこ祭り」が4月17日に、道の駅あらエッサで開催されました。

当日は、島田加工農業協同組合の皆さんがその日の朝に収穫したタケノコを販売。朝掘りの利点は、アクによる苦み・渋み・えぐみが一番少ないのが特徴。オープンと同時に市内外から訪れた多くの人たちが、春の山の幸を買い求めていました。

岩崎義明組合長は「今後も島田たけのこを知ってもらえるよう努力したい」と話していました。

## 旬の山の幸を求めて

生産者6団体で組織する「はくたチューリップ祭振興会」が、入学式を迎える市内の小中学校22校にチューリップを50本ずつ贈呈しました。

毎年春に開催するチューリップ祭がコロナ禍で3年連続で中止になったことから同振興会が企画。4月8日には、会長の寺田禎さんが入学式に向けて準備を行う母里小学校を訪ね、児童たちへ色とりどりのチューリップを贈りました。

寺田さんは「学校生活で疲れた時などに花を見て心を和ませてほしい」と話していました。



▲児童を代表して4年生が受け取ったチューリップ。新入生の教室や廊下に飾られました(母里小)。

## 春の花で入学式彩る

雲樹寺が創建されて700年となり、その記念法要にあわせて38代目の住職の晋山式(住職として寺に入る式)が4月24日に行われました。

宇賀荘地区や島田地区を中心とした檀家などの子どもたちによる稚児行列が行われたほか、ライブが企画されたり、地域の店が屋台を出店したりするなど、周囲は賑わいを見せていました。スタッフとして参加した地域の方は、「こうした行事がきっかけとなって地元が盛り上がってほしい」と話しました。



▲稚児行列では、25人の子どもたちが参道から本堂前まで歩きました。

## 華やかな記念法要に

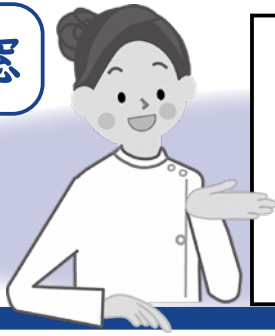


▲ガチャを紹介する大森さん(左)と池田さん(右)。22の企業や施設がガチャになります。

## ご当地ガチャでPR

もっと安来の魅力を知ってほしいという思いから、4月12日に「やすぎガチャ」が安来市観光交流プラザと道の駅あらエッサに設置されました。

開発の中心は、いちご農家の大森雄介さんと池田佳奈さん。ガチャの中身は、企画に協賛した企業等のイラストシールと、観光地や特産品が描かれたマスキングテープ。加えて無料引換券や割引券が特典のものもあり、1回300円で引けてお得感のあるガチャになっています。※ガチャは株式会社タカラトミーアーツの登録商標です。



# 食事から 健康な体づくり

■問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3220

## 6月は食育月間です

「食」に関する知識を身につけ、健康的な体づくりにつなげましょう。

子どもにも大人にも大切な「食育」。「食育月間」を機会に、健康な生活習慣を築くための食生活を身近なところから始めてみましょう。

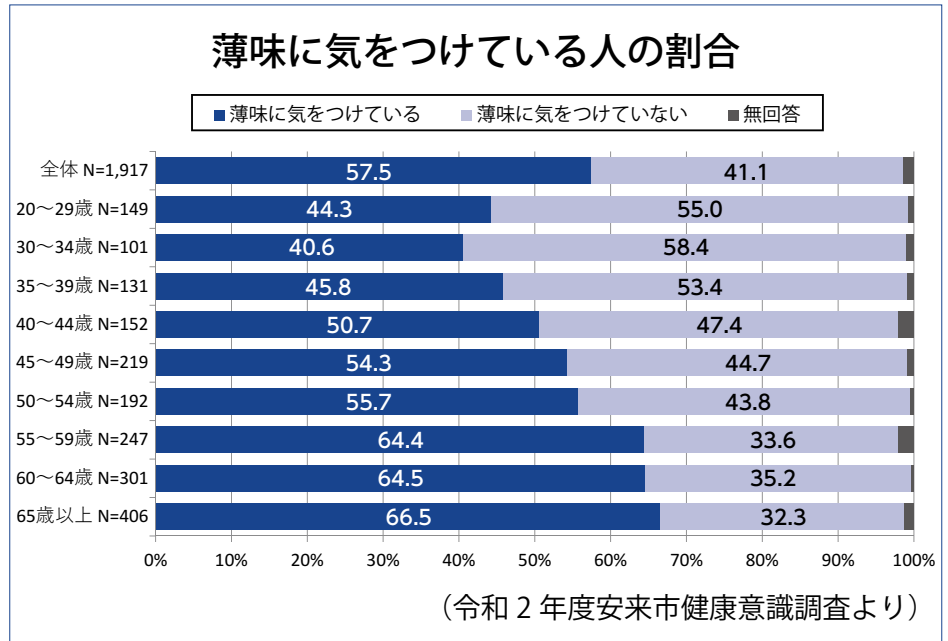
### グラフを読む

20～30歳代では「薄味に気をつけている」人の割合が50%を切ります。塩分の取りすぎは高血圧を引き起こします。子どもの時から薄味の習慣を身につけて、生活習慣病の予防につなげていきましょう。

「健康日本21（第2次）」における食塩摂取量の目標は、1日あたり8gです。「令和元年国民健康・栄養調査」の結果では、食塩摂取量平均値は10.1gで、目標よりも2g以上多く取っている状況です。

また、新型コロナウイルスの影響により生活習慣が変化し、簡単に作れるインスタント食品、総菜、冷凍食品などの利用が増えていないでしょうか。

今回、「食育月間」を機に、食生活について見直しをしてみましょう。



## 減塩のポイント

### 【食べ方の工夫】

- ・汁物は1日1杯までにしましょう。具たくさんにすると、汁の量が減って塩分を減らせると同時に満足感が得られます。
- ・しょうゆはかけるよりも、小皿にとってから、少しだけつけるようにしましょう。
- ・漬物や干魚、塩蔵魚、練り製品、肉加工品などからの塩分摂取を減らしましょう。
- ・麺類は汁を残すようにしましょう。



### 【調理の工夫】

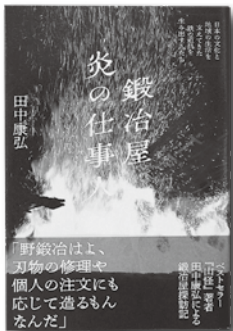
- ・ゆず、レモン、酢などの酸味を利用しましょう。
- ・昆布やかつお、いりこなど天然だしを濃い目に使いましょう。
- ・香味野菜（みつば・セロリ）や、香辛料（わさび・唐辛子）を使うなど味にアクセントをつけましょう。
- ・野菜や果物、豆類、海藻類に含まれるカリウムは塩分を排出させる働きがありますので、積極的に取り入れましょう。（食事制限のある人は、医師の指導に従いましょう。）

# 新刊図書紹介

## New Books Introduction

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

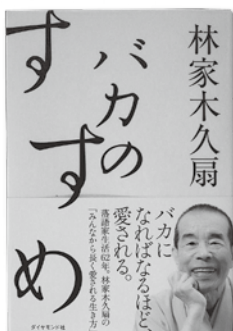
### 鍛冶屋 炎の仕事人



著者 田中康弘 発行所 山と溪谷社

かつて安来の町にも数軒の鍛冶屋がありました。“カンカンカンカン”と職人がハンマーを振るうたびに、ゆっくりと変わっていく鉄の姿に魅せられた記憶が鮮明に残っています。そんな鍛冶屋の世界へ旅してみませんか。(山)

### バカのすすめ



著者 林家木久扇 発行所 ダイヤモンド社

林家木久扇さんと言えば「笑点」でお馴染みではないでしょうか。落語家生活62年を迎えた林家さんが歩いてきて学んだこと、バカについて考えたことが沢山詰まった一冊です。「みんなから長く愛される生き方」を林家さんから学んでみませんか。(中)

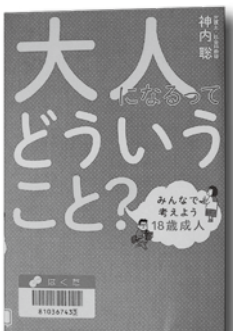
### 13枚のピンぼけ写真



著者 キアラ・カルミネーティ 発行所 岩波書店  
訳 関口英子

13歳の少女イオランダと家族は、オーストリアに住むイタリア人。第一次世界大戦が始まると、仕事も家も失い、故郷に帰ることに。妹と二人残されたイオランダがたくましく生きる様を描いた成長物語です。(須)

### 大人になるってどういうこと?



著者 神内聡 発行所 くもん

令和4年4月から、法律での大人(=成年)の年齢が18歳に改正されました。「大人」になり何ができるようになるのか、それによって気をつけなければいけない事は何かを、例をもとに紹介しています。(音)

### その他 新刊図書

NEW

- 幸村を討て 今村翔吾
- 夏の体温 瀬尾まいこ
- 図書室のはこぶね 名取佐和子
- 月曜日は水玉の犬 恩田陸
- デッドスペースDIY 石井麻紀子
- 犬のいる暮らし 丸田香緒里
- ごめんねゆきのバス むらかみさおり
- 「あなたらしく伝える」技術 森田汐生
- 寝台特急「サンライズ瀬戸・出雲」の旅 「旅と鉄道」編集部
- 7ひきのこうさぎ バーバラ・クーニー
- ふしぎの森のふしぎ ヤン・パウル・スクッテン

### 【問い合わせ】

やすぎ図書館……☎ 22-2574  
ひろせ図書室……☎ 32-4455  
はくた図書室……☎ 37-0050

### その他の新着図書情報は

安来 図書館情報 検索

### 図書の貸出期間を延長できます

図書の貸出期間は2週間と決まっています。期限を超えて本を借りたい人は、延長または借り直しができます。

貸し出しの延長、借り直しを希望する人は、貸出期間内にカウンターまたは電話で手続きをする、手続きした日より1週間期限の延長ができます。なお、新刊図書や予約の入っている図書、延滞した図書は対象外です。





## 行政

### 期日前投票所が 変わります

今夏執行予定の参議院議員通常選挙では、第1期日前投票所（安来）が安来中央から市役所安来に変更されます。

●選挙管理委員会事務局

Tel 23・3135

### 証明書のコンビニ交付 の一時休止について

年度更新作業のため、次の日程で各種証明書の交付を一時休止します。

日時 5月31日(火)6時30分

6月2日(木)23時30分  
●市民課 Tel 23・3080  
●税務課 Tel 23・3048

### 就業相談会 (移動ナースバンク)

看護職の求人・求職相談、看護情報の提供などを行います。

日時 6月15日(水)14時～15時30分

場所 ハローワーク松江  
(松江市向島町)

●島根県ナースセンター  
Tel 0852・27・8510

### 永久選挙人名簿の 登録と閲覧

選挙管理委員会では、3カ月に1回永久選挙人名簿に新たな登録（定時登録）を行っております。今回は6月1日に、次の人を対象に登録します。事前に申し出をすれば、登録内容を閲覧することができます。

●登録対象 平成16年6月2日までに生まれた人で、令和4年3月1日までに住民登録を済ませ、引き続き3カ月以上安来市に居住している人

●閲覧場所 選挙管理委員会事務局（安来市庁舎3階）

●閲覧期間 6月2日(木)から

随時

時間 8時30分～17時15分

●選挙管理委員会事務局

Tel 23・3135

### もしも災害にあったら

万が一災害で被害を受けた際は、片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮り保存しておきましょう。

●市から罹災証明書や罹災届出証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

●罹災証明書の発行（水害・住家）

罹災証明書は、住家の被害の程度を証明するものです。申請受付後、写真による判定または現地調査を行います。

そのために発行します。そのため被災状況の分かる写真の提供をお願いする場合があります。

●対象 災害により被害が生じた住家

●申請期限 災害発生の日から6カ月以内（例外が認められる場合あり）

## 消費者問題研究協議会を設立しました

消費者問題の解決に向けた啓発や研修を行い、消費者被害の防止に寄与することを目的に、安来市消費者問題研究協議会を設立しました。

市民への啓発活動、資質向上のための研修会に参加し、消費者問題に関する知識を深める活動を広げていきます。

活動に興味のある人は安来市消費生活センター（人権施策推進課内）までご連絡ください。

●安来市消費生活センター Tel 23-3068



められる場合もあります）

●税務課固定資産税係

Tel 23・3051

### ●罹災届出証明書の発行

住家の軽微な破損（雨樋の破損、瓦の落下など）や倉庫や車庫の破損などの被害が生じた場合に、その事実を市長に届け出たことを証明するものです（被害の程度を証明するものではありません）。

●対象 被害を受けた住家等

●申請期限 災害発生の日から6カ月以内（例外が認められる場合あり）

●対象 被害を受けた住家等

●申請期限 災害発生の日から6カ月以内（例外が認められる場合あり）

●自治会長または民生委員・児童委員の証明が必要です。

●状況がわかる写真の添付が必要です。

●募集・決定の時期 随時

●防災課 Tel 23・3074



## 令和3年度公文書情報公開請求・ 個人情報開示請求の状況

1. 請求件数
  - ・情報公開：27件 ・個人情報：5件
2. 公開の請求に対する決定状況

種類	情報公開	個人情報
公開	13件	3件
部分公開	7件	1件
非公開	7件	1件
却下	0件	0件
本人取下	0件	0件

3. 請求者
  - ・情報公開：18人 ・個人情報：5人
4. 請求担当課別状況（受理）

課名	情報公開	個人情報
観光振興課	2件	0件
地域振興課	2件	0件
総務課	2件	0件
市民課	1件	0件
環境政策課	1件	0件
福祉課	1件	1件
介護保険課	0件	1件
子ども未来課	0件	3件
いきいき健康課	2件	0件
土木建設課	3件	0件
建築住宅課	3件	0件
下水道課	6件	0件
学校総務課	1件	0件
学校教育課	1件	0件
文化財課	1件	0件
選挙管理委員会事務局	1件	0件

5. 審査請求：0件

問総務課 TEL 23-3019

### ブロック塀等の安全対策をお願いします

危険なブロック塀等を放置すると地震等で倒壊・転倒し、人に危害を加える可能性があります。また、通行が困難となり避難や救助を妨げてしまうことがあります。日頃より安全な塀であるかを点検し、危険な場合は付近を通行する人への速やかな注意表示と補修・撤去等を行いましょ。

安来市ではブロック塀等の除却及び建替え費用に対する助成制度を設けています。

す。詳しくは、問い合わせください。

問建築住宅課  
TEL 23-3325

### マイナンバーカード申請等の休日窓口を開設します

平日の開庁時間のほかにマイナンバーカードの交付申請や受け取りができます。申請の際に、通知カードと官公庁が発行した顔写真付き本人確認書類をお持ちの場合、カードを郵送で受け取ることもできます。

なお、写真は窓口で撮影します。

日時 6月12日(日)9時～12時  
場所 市民課(安来市)  
問市民課  
TEL 23-3083

### 放送大学10月入学生を募集します

放送大学は、令和4年10月からの入学生を募集しています。

▽10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽

しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

▽心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

▽資料を無料で差し上げています。気軽に放送大学島根学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

出願期間 ▽第1回：6月10日(金)～8月31日(水) ▽第2回：6月10日(金)～9月13日(日)

日(火)  
●入学説明会・相談会(松江会場)  
日時 6月26日(日)・8月7日(日)・9月4日(日)各10時～14時頃の2回

場所 放送大学島根学習センター  
問島根学習センター  
TEL 0852-28-5500

### 農業者年金等の現況届の提出は6月末までに

農業者年金の経営移譲年金や農業者高齢年金を受給している人は、現況届の提出が必要です。現況届の用紙は、5月下旬に農業者年金基金から受給者宛に送付されます。

提出期間 6月1日(水)～6月30日(木)

提出先 農業委員会(伯太市2階)、市民課(安来市)、広瀬市、伯太市)

その他 届の提出が無い場合、11月以降の年金の受給が遅れる、または、受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

問農業委員会事務局  
TEL 23-3360

## 消防設備士試験

(甲種・乙種)

試験日 8月7日(日)

場所 松江市ほか

申請期間 6月6日(月)～6

月20日(月)(電子申請は6月

3日(金)～6月17日(金)

※受験願書は、消防本部予

防課、広瀬分署、伯太分署、

比田分駐所にあります。

●**申問** 一般財団法人消防試験

研究センター 島根県支部

Tel 0852・27・5819

## 保健

### 乳幼児健診

※時間は受付時間です

●**4か月児健診**

日時 6月2日(木)13時～14

時30分

●**場所** 健

対象 令和4年1月生まれ

のお子さん

持ち物 母子健康手帳、健

診アンケート、バスタオル

●**9か月児健診**

日時 6月27日(月)13時～14

時30分

●**場所** 健

対象 令和3年8月生まれ

のお子さん

持ち物 母子健康手帳、バ  
スタオル

●**1歳6か月児健診**

日時 6月16日(木)9時～10

時30分

●**場所** 健

対象 令和2年11月生まれ

のお子さん

持ち物 母子健康手帳、健

診アンケート、フエイスタ

オル

●**3歳児健診**

日時 6月16日(木)13時～14

時30分

●**場所** 健

対象 平成31年1月生まれ

のお子さん

持ち物 母子健康手帳、健

診アンケート、当日朝の尿

●**問** 子ども未来課

Tel 23・3222

### BCG接種

日時 6月8日(水)13時15分

～14時15分(受付時間)

●**場所** 健

対象 令和3年12月生まれ

のお子さん

持ち物 母子健康手帳、予

防接種予診票

●**問** 子ども未来課

Tel 23・3222

## 車両・ピアノを売却します

入札日時：6月28日(火)13時～6月30日(木)23時

入札方法：K S I 官公庁オークションによるインターネット公売(せり売り)

申込期間：5月27日(金)13時～6月14日(火)14時(必着)

詳細は、入札公告、市ホームページでご確認ください。

●**問** 管財課 Tel 23-3037

### トヨタ クラウンマジェスタ

年 式：平成16年式

走行距離：84,000Km

状 態：実動車

車検期限：令和5年1月21日



現状の確認をお勧めします。

●**問** 管財課車両係 Tel 23-3033

### グランドピアノ(YAMAHA G2E)

製造番号：1248378

取得年月日：昭和46年6月21日

保管場所：

旧西比田小学校  
体育館

状 態：

廃校まで小学校  
体育館で使用

※椅子は付属しま  
せん



現状の確認をお勧めします。

●**問** 広瀬地 Tel 23-3205



# 講座・教室

## 安来市学習訓練センター主催の教室

いずれも同センターを会場に開催します。

●認定職業訓練受講生募集  
実践パソコン Excel 基礎①  
コース

在職者を対象とした知識・技能向上のための職業

訓練です。

開催日 6月10日(金)、14日(火)、17日(金)、21日(火)、24日(金)、28日(火)、7月1日(金)、5日(火)(全8回)

受講料 8000円、テキスト代2200円

時間 17時45分～19時45分

申込締切 6月3日(金)

その他 ▼申し込みは在職している会社を通じて行ってください ▼定員10人

## 事業者の皆様にお得な情報を配信します

安来市では、商工業者の皆様へ事業に役立つ補助金やイベントの情報を、週1回メールでお届けしています。メールの配信を希望される事業者の皆様は、下記のメールアドレスまで必要情報を入力して送信をお願いします。

### メールアドレス

shoukou@city.yasugi.shimane.jp

(右記2次元バーコードからもメールを作成できます)

### 登録情報

1. 事業所名
2. 代表者名
3. 業種
4. 電話番号

ご登録いただいた情報は、個人情報の保護に関する法律及び安来市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

問 やすぎ暮らし推進課 Tel 23-3107



### ●パソコンなんでも相談

パソコンの使い方を自由に何度でも教えてもらうことができます。パソコンの不具合・修理は対応していません。

開催日 平日のみ(予約制、当日予約可)

時間 ▼10時～12時 ▼14時～16時

受講料 1時間につき1000円

その他 ▼事前に必ず電話で申し込みをしてください ▼パソコン・プリンター・デジタルカメラの持ち込み可 ▼インターネット・メールは当センターのパソコンのみ利用可

### ●パソコン体験教室

初心者大歓迎です。パソコンにさわって簡単な操作を試してみませんか。訓練センター備え付けのパソコンで行います。事前に必ず電話で申し込みをしてください。

開催日 平日のみ(予約制、当日予約可)

時間 ▼10時～12時 ▼14時～16時

受講料 1時間につき1000円

その他 ▼事前に必ず電話で申し込みをしてください ▼パソコン・プリンター・デジタルカメラの持ち込み可 ▼インターネット・メールは当センターのパソコンのみ利用可

### ●パソコン個人指導

分からないことがマンツーマンで集中的に学べ、自分のペースで進めることができます(1回2時間)。

受講料 1回4000円

その他 ▼受講日時は事前にご相談ください ▼パソコン、デジタルカメラ持ち込み可

キャンセルは3日前まで

お問い合わせ(2日前からは受講料が発生します)。

### ●フラワーアレンジメント教室

おうち時間が増えていきます。そんな時こそお部屋に花を飾ってみませんか。初心者大歓迎です。気軽にフラワーアレンジを楽しみましょう。

日時 6月22日(水)13時30分～14時30分

受講料 2500円(材料費込み)

持ち物 はさみ

申込締切 6月17日(金)12時

定員 10人

問 安来市学習訓練センター  
Tel 23・1750

離乳食教室(要申込)  
日時 6月21日(火)  
▼5～6カ月児：9時45分

### 子育て支援センター

お家でできるヘアカット&アレンジ講座(要申込)

お家でできる子どもへアカット&ヘアアレンジのポイントやコツをスタイリストが教えます。子どものヘアカットやかわいいヘアアレンジに挑戦してみませんか。※申し込み多数の際はお受けできない場合があります。

日時 6月9日(木) 10時30分～12時

場所 運動指導室

予約開始 6月1日(水)9時

その他 託児あり※申し込み多数の際はお受けできません。

問 子ども未来課  
Tel 23・3222

### 離乳食教室(要申込)

ツーマンで集中的に学べ、自分のペースで進めることができます(1回2時間)。

受講料 1回4000円

その他 ▼受講日時は事前にご相談ください ▼パソコン、デジタルカメラ持ち込み可

キャンセルは3日前まで

お問い合わせ(2日前からは受講料が発生します)。

### 子育て支援センター

お家でできるヘアカット&アレンジ講座(要申込)

お家でできる子どもへアカット&ヘアアレンジのポイントやコツをスタイリストが教えます。子どものヘアカットやかわいいヘアアレンジに挑戦してみませんか。※申し込み多数の際はお受けできない場合があります。

日時 6月9日(木) 10時30分～12時

場所 運動指導室

予約開始 6月1日(水)9時

その他 託児あり※申し込み多数の際はお受けできません。

問 子ども未来課  
Tel 23・3222

## 島根被害者サポートセンター第14回被害者支援ボランティア養成講座受講者募集

島根被害者サポートセンターは、事件や事故等の被害を受けた人やその家族等に対し、電話相談をはじめ、面接・カウンセリング・法律相談を実施するほか、病院や裁判所等への付添いなど幅広い支援活動を行っているボランティア団体です。

**受講日** 7月2日、9日、30日、8月6日、20日（土曜日、全5回）  
**時間** 13時～17時  
**会場** いきいきプラザ島根（松江市東津田町）  
**受講料** 資料代として1000円（5回分）  
**講師** 弁護士、臨床心理士、被害者遺族ほか

**受講資格** 25歳以上で、事件・事故の被害者等に寄り添い、月に一回程度平日の支援活動に参加していただける意欲のある人  
**定員** 10人程度  
**申込締切** 6月24日（金）

（問）（公社）島根被害者サポートセンター

トセンター  
Tel 0852-32-5928  
●事件・事故の被害にあわれた皆様へ  
ひとりでご悩んでいませんか。まずはお電話ください。秘密は必ず守ります。  
Tel 0120-556491  
（通話料無料）

**相談日** 月～金（祝日、8月13日～15日、年末年始を除く）  
**時間** 10時～16時

## 相談

子育て支援センター  
子育て相談会  
卒乳について（要申込）  
助産師が卒乳について分かりやすくお話しします。卒乳に関するお悩みや質問にも丁寧にお答えします。※申し込み多数の際は受けできない場合があります。

**日時** 6月29日（水）10時30分～12時  
**場所** ●運動指導室  
**予約開始** 6月1日（水）9時

（問）子ども未来課

## 特設人権相談所を開設します

全国人権擁護委員会連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。人権尊重の大切さを呼びかける日として、全国一斉に特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守りますので、お困りのことがありましたら、ひとりで悩まないで相談してください。

**日時** 6月1日（水）9時30分～12時

**場所** 安来中央☒、広瀬社会福祉センター、伯太中央☒  
安来市の人権擁護委員は次のとおりです。  
安部美幸、上田稔枝、楯野光伸、欽原祐子、田淵寿馬、中尾隆義、三輪郁夫、山本敏枝、少林浩道

法務局では、人権に関する相談を受け付けています。受付時間は、平日8時30分から17時15分までです。（外国語人権相談ダイヤルは平日9時から17時まで）

面談での相談	電話番号
松江地方法務局人権擁護課（松江市東朝日町）	0852-32-4260
電話での相談	電話番号
女性の人権ホットライン	0570-070-810
子どもの人権110番	0120-007-110
みんなの人権110番	0570-003-110
外国語人権相談ダイヤル	0570-090-911

（問）人権施策推進課 Tel 23-3095

Tel 23-3222

## 司法書士無料法律相談

（電話相談のみ）

●司法書士総合相談センター  
**相談内容** 不動産の売買、名義変更、お金の貸し借り、ローン返済、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理

**相談日** 毎週月・木曜日（祝祭日は除く）  
**受付時間** 12時～15時  
Tel 0852-60-9211

など

●相続・遺言相談センター  
**相談内容** 遺産相談、遺言

**相談日** 毎週火曜日（祝祭日は除く）  
**受付時間** 12時～15時  
Tel 0852-60-9211

**相談日** 毎週火曜日（祝祭日は除く）  
**受付時間** 12時～15時  
Tel 0852-60-9211

## 栄養相談

（無料・要予約）

食生活や健診結果など、管理栄養士が専門的なアドバイスを行います。

**日時・場所** ▽6月14日（火）9時30分～16時・安来中央  
▽6月28日（火）9時～11時

（問）いきいき健康課  
Tel 23-3220

# 児童手当制度が変わります

6月（10月支給分）より、児童手当の現況届が原則提出不要となります。

また、所得制限限度額以上の人に給付する特例給付に、所得上限限度額が設けられます。

## ●現況届について

### 現況届の提出が必要な人

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している人
- ・支給要件児童の戸籍がない人
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている人
- ・その他、市区町村から提出の案内があった人

現況届の提出が必要な人には5月末に関係書類を発送します。必ず6月中に提出してください。郵送でも受け付けます。

公務員の人は、直接勤務先へ問い合わせください。

## 提出先

- ・**健**1階（福祉課）〔市立病院となり〕
- ・安来**庁**1階（市民課 健康福祉・子育て・介護取次窓口）
- ・伯太**庁**1階（伯太**地**）

ただし、児童福祉施設及び里親からの提出については福祉課のみで受け付けします。

## ●支給額等 支給対象者

中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している人。児童福祉施設に居住している児童については、その施設長。ただし、児童、対象者が国内に居住していること等が原則となります。

## 支給額

- ・3歳未満：月額15,000円
- ・3歳以上小学校修了前まで（第1子、第2子）：月額10,000円
- ・3歳以上小学校修了前まで（第3子以降）：月額15,000円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

- ・中学生：月額10,000円

## 所得制限

- ・所得制限限度額以上の人については、児童一人につき5,000円（特例給付）
- ・所得上限限度額以上の人への支給はありません

**問**福祉課 Tel 23-3211

## 心の健康相談

（無料・要申込）

精神科医師、保健師が心の病気や悩み、もの忘れ、飲酒問題などの相談をお受けします。

**日時** 6月2日(木)・8日(水)・23日(木) 13時30分～16時

**場所** 松江保健所

**担当** 精神科医師、保健師など

**その他** 前日までに予約が必要

**申**松江保健所

Tel 0852-23-1316

## 労働相談会を

開催します

パワハラ、突然の解雇、残業代が支払われないなど、職場のトラブルで困り事はありませんか。ひとりで悩まず、まずは専門家に相談してみませんか。

**相談日** 6月26日(日)

**時間** 10時～15時

**会場** 朱鷺会館（出雲市西新町）

**料金** 無料

**相談員** 弁護士、社会保険労務士など

※秘密は厳守します。

労働者、事業主どちらの相談も受け付けます。

**申込締切** 6月22日(水)

**その他** ▽事前予約制です

▽状況により開催を取り止める場合がありますので、島根県のホームページで確認ください

**問**島根県労働委員会

Tel 0852-22-5450

**各種定期相談は**

**市民カレンダーで** 確認ください(無料)

**行政相談**

▽9時～12時

▽総務省島根行政監視行政相談センター

Tel 0852-21-3630

**生活相談**

▽9時～16時

▽社会福祉協議会

Tel 23-1855

**消費者問題弁護士相談**

▽9時～12時

▽人権施策推進課

Tel 23-3068

**縁結び相談**

「はぴこ交流サロン」

▽10時～12時

▽やさぎ暮らし推進課

Tel 23-3179



吉田地区のイチオシ!

きら 夜に煌めく無数の光 ~ほたるの里 吉田~



▲案内板について説明する中尾館長。吉田地区ではどの川の周辺も同様にホタルが多く見られますが、その中でも周辺の道が広く寄りやすい場所が紹介されています。◀吉田交流センター周辺のホタルの様子（令和3年度撮影）。

5つの小川が谷の間を流れる上吉田。それらの川が合流し、中海へと流れる下吉田。吉田地区は豊かできれいな水に恵まれたホタルの名所です。水がきれいで流れが穏やか、街灯などの人工照明が届かないことなど、この地はホタルにとって住みよい場所となっています。吉田交流センターの中尾美樹夫館長は「きれいな環境が保たれており、ホタルの餌となるカワニナなどの放流といった活動はしなくても、ホタルは変わらぬ姿を見せてくれる。人の手が加わらない自然のままの状態で見守っている」と話しました。

平成8年から毎年6月初旬に「吉田ほたる祭り」を開催していましたが、コロナ禍で中止となった一昨年から、ホタルの生態や環境学習の展示を行っています。また、南小学校の4年生が環境学習の一環で水質調査に訪れるなど、吉田交流センターを中心に、地域が一体となって環境保全のPR活動を行っています。

ホタルの見ごろはその年の気候によって左右しますが、例年5月の末ごろから6月の初旬にかけて2週間ほどです。この時期になると吉田地区の夜は、周囲が写真では収めきれない淡い光で満ちます。実際に訪れ、ホタルの飛び交う様子を目に見てみませんか。

編集後記

▼初めての取材は富田のひな流しでした。スタッフの皆さんに優しく対応いただき、当日の気候のような暖かな時間を過ごしました。参加者の一人は「願うだけでなく努力して結果につなげたい」とのこと。私も取材後にひな流しに参加。願いは「取材と写真が上達しますように」。：努力も忘れずやっています(右)

▼富田城のガイドツアーに同行しました。満開の桜の中、往時に思いをはせながら山道を散策。最後の難関となる七曲りを登り、山頂部からの見晴しは最高でした。体力に自信のない人は中腹の山中御殿平付近まで車でお上がりすることもできます。季節により表情を変える山城。ぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか(一)

安来市の人口と世帯数	R4.4.30現在
人口合計	36,782人 (男:17,692人 女:19,090人)
世帯数	14,282世帯

